

参 考 资 料

参考資料① 玉浦西地区まちづくり検討委員会 委員名簿

■委員 (23名)

区分	氏名	所属	区分	氏名	所属
学識 経験者	阿留多伎 真人	尚綱学院大学教授	集団 移転 対象 地区 の 市民	菊地 幸一	長谷釜地区
	福屋 粧子	東北工業大学講師		斎藤 洋子	
集団 移転 対象 地区 の 市民	中川 勝義	相野釜地区		菊地 善信	
	桜井 よしみ			菅原 栄	
	桜井 理恵			浅野 公子	
	佐藤 勲	森 功			
	佐藤 清子	藤曾根地区		菅原 一夫	新浜地区
	佐藤 武志	二野倉地区		菅原 真奈美	
	菊地 久義※			佐藤 克己	
	齋 健二※			周集団 辺地区 移転 の先 市民	伊藤 喜美雄
	小林 昌代		加藤 敬三		
	菊地 康志	熊谷 慶一			

※二野倉地区の代表は、菊地久義委員から齋健二委員に交代(第13回会議より)

■アドバイザー (3名)

石川 幹子 東京大学大学院 教授 (岩沼市復興会議議長)
 小野田 泰明 東北大学大学院 建築・社会環境工学科学科長
 三部 佳英 (財)宮城県建築住宅センター 理事長

参考資料② 玉浦西地区まちづくり検討委員会 議事要旨(第11回～第14回)

第11回玉浦西地区まちづくり検討委員会 議事要旨

- 日 時：2012年10月17日(水) 19:00-19:50
- 場 所：岩沼市役所1階 大会議室
- 出席者：玉浦西地区まちづくり検討委員(20名出席)

オブザーバー

復興庁宮城復興局 0名、宮城県 4名

岩沼市

建設部長、復興推進課

事務局：復興整備課

■資 料：次第

資料1. 土地利用計画(変更案)

資料2. 画地の配置方針(案)の検討について

1. 開会

2. あいさつ（阿留多伎委員長）

- ・今日で 11 回目の委員会です。みなさん熱心に参加していただきありがとうございます。今日もどうぞよろしくお願ひします。

3. 協議

(1) 土地利用計画の変更について

- 二野倉地区、長谷釜地区からの要望で地区中央の公営住宅を両側の集会所や公園近くに配置してはどうかという意見が出たため、土地利用計画の変更案を作成した。（事務局）
- 土地利用計画の変更案について、了解いただけるか。（阿留多伎委員長）
⇒了解（一同）
- 長谷釜からの要望では緑道を道路にして欲しいといていたが、それはどうなったか。
⇒基本方針では区域内の交差点はできるだけ T 字交差にしている。十字交差と比べると必ず止まることになるのでより安全だという理由からだが、ご要望の通り緑道を道路にすると十字交差が生ずるので、道路管理者や警察など関係機関を含めて検討する必要がある。ご要望の点については、これらの検討を踏まえてからとしたい。今回は大きな土地利用としての変更点を反映した。（事務局）

(2) 画地の配置方針（案）の検討について

- 本来であれば公共公益施設の検討を先にするスケジュールであったが、先に画地の検討を行って詳細な設計をより早く進める必要が出てきたので、画地の検討を先に行うこととした。また、意向調査の確認状況も 10 月 12 日締め切りで取りまとめているので、その結果を反映して画地の検討が行えることになる。10 月中に画地の決定が行えることが望ましい。次回の委員会を 2 週間後の 10/31（水）に行えればと考えている。各地区で画地の決め方を話し合ってもらいたい。話し合いには市も事務局として参加する。話し合いに必要な資料も要望に合わせて作成する。（事務局）
- まず、検討スケジュールの変更について何か意見はないか。（阿留多伎委員長）
⇒特になし（一同）
- 各地区で検討することには賛成する。ただ、この土地利用計画だけでは決められないので、何か面積などの目安となるものが欲しい。あと移転者の戸数等も分かれば決めやすい。
⇒集団移転する人の情報（人数、面積）は必要。地区ごとの検討はいいと思う。
- 10 月末までに地区ごとで画地の検討を進めてもらうということをお願いする。（阿留多伎委員長）
⇒10 月末までに決めるのは期間的に難しい。土地購入する人は誰なのかなど集団移転する人の情報を早くもらえないと地区でも人を集められない。平日に行うのは無理である。
⇒今週中に集団移転する人の情報を整理して出すようにする。文書の発送が必要であれば市で郵送するように対応する。（事務局）
⇒11/3、4 あたりまで延ばせないか。
⇒地区ごとに決めるのであれば、本日の会議を地区ごとに集まって話をした方がいい。
⇒委員会が終わってから地区ごとに集まってもらって日程調整させていただきたい。追加の資料が必

要であれば事務局へ要望して欲しい。(阿留多伎委員長)

■10月末までに画地を決めなければならないことは6地区代表者会議のメンバーには伝わっているのか。

⇒今初めて聞いたので知らないと思う。

⇒6地区代表者会議において、画地については地区で決めて欲しいという話を行っているが、10月末までという時期は説明していない。(事務局)

⇒10月末という時期などは市から町内会長に直接連絡して欲しい。

(3) その他

■10/10に、三部さんのところ((財)宮城県建築住宅センター)が主催したフォーラムに参加した。中越地震から復興している山古志の元支所長が来て話をしていただいた。被災してから7年経過して、住民の7割が戻ってきている。高齢者の多い地区(高齢化率40%)であるが、最近では地区外の若者も地区の公営住宅に入居してきているとのことであった。山古志で暮らすのがかっこいいという考えをもってもらうことで若い人にも入ってきてもらっている。言葉だけではよくイメージできないので山古志の復興した地区を視察できないものか。有志でも構わない。皆さんはどう考えるか。

⇒できれば委員が代表として地区の人にも話ができるように見ておいたほうが良いと思う。有志ではなく事務局でなんとか予算を工面してみんなで視察させてもらいたい。

⇒私もフォーラムに参加した。島原の人と山古志の人がパネラーで参加されていた。新しいまちをつくるために、いまは頭で考えているだけなのでまさに百聞は一見にしかずだと思う。山古志でも宮城でもいいので見学をすることは重要だと思う。委員だけでなく有志でも地区の人も参加できるといい。

⇒見学は回れるところを事務局で検討してもらってこの委員会で提案してもらえばどうか。泊まりだと難しいので日帰りで組める範囲ではないかと思う。(阿留多伎委員長)

⇒委員のみなさんからの要望ということで委員長と協議して提案させていただく。(事務局)

⇒不動産会社などが造成したまちでなく、実際に復興した地区をみたいという思いがあるのでよろしくお願ひしたい。

4. 閉会

以 上

第12回玉浦西地区まちづくり検討委員会 議事要旨

- 日時：2012年12月12日（水） 19:00-20:50
- 場所：岩沼市役所1階 大会議室
- 出席者：玉浦西地区まちづくり検討委員（18名出席）

オブザーバー

復興庁宮城復興局 0名、宮城県 0名

岩沼市

建設部長、復興推進課

事務局：復興整備課

■資料：次第

- 資料1．土地利用計画図（宅地割案）
- 資料2．スケジュール予定（案）
- 資料3．玉浦西地区 公共・公益施設整備コンセプト
- 資料4．地区計画関係資料

1. 開会

2. あいさつ（阿留多伎委員長）

- ・前回の委員会からだいぶ経ちましたけど、この期間がみなさんに一番大変な時間だったと思います。敷地割をしてだれがどこに住むのかを決めていく、まちをつくるうえで一番大切なところで慎重に時間をかけてやらなければならないところですが、締め切りも決まっています。本当に大変な思いをしながら検討していただいたと思います。
- ・最近、まさかと思われることが続いている、衆議院が解散するなどびっくりすることが多いんですが、玉浦西地区のまちづくりはひらめき、おどろき、ときめき『き』がいっぱいあるまちづくりを地道に進めていきたいと思っています。慎重かつ大胆な議論をしていけば素晴らしいまちができると思いますので、完成までお付き合いをお願いします。

3. 協議

(1) 土地利用計画図（宅地割図）について

- ・事務局より、資料1をもとに説明。

■検討委員が中心となって地区ごとに宅地割の検討を進めていただき、宅地割案をまとめた。今後、この図面に面積をいれて移転者に郵送したいと考えている。ご検討いただきたい。（事務局）

■土地利用計画図の宅地割案について、了解いただけるか。（阿留多伎委員長）

⇒了解（一同）

(2) スケジュール予定（案）の検討について

- ・事務局より、資料2をもとに説明。

■まず、スケジュール予定（案）について何か意見はないか。（阿留多伎委員長）

⇒特になし（一同）

■アドバイザーの支援について何か意見はないか。（阿留多伎委員長）

⇒特になし（一同）

■公共・公益施設整備方針（案）の検討方法について何か意見はないか。（阿留多伎委員長）

⇒特になし（一同）

(3) 公共・公益施設整備方針（案）の検討について

- ・事務局より、資料3をもとに説明。

■公共・公益施設整備方針（案）の内容について何か意見はないか。（阿留多伎委員長）

■一番右に金額が書かれているが、金額が出ているということは形とかが決まっているということか。あと、（仮称）中公園の集会所は二階となっているが、災害時には屋上に避難できるようになっているのか。

⇒右側の欄に記載している大きさや金額は防災集団移転促進事業の計画で国に認められた基本的な金額で、この範囲内で検討することになる。（仮称）中公園の集会所は防災機能を持たせるということで意見がまとまっているので、屋上をどのように使うのかはこれからみなさんで検討して頂き

たいと思う。(事務局)

■無電柱化を検討とあるが具体的にどのように整備するのか。

⇒北側の幹線道路から一本南側に区画道路があり、そこに電柱を設置することで幹線道路に電柱が出てこないようにすることを考えている。(事務局)

★考え方は非常によくまとまっていてこれでいいと思う。ただ、時間がすごく短い。1/9には案を出すということで、間にはお正月を挟むわけで本当に短い時間で仕上げなければならない。前からこの検討委員会でも議論になっていたが、問題となるのが調整池。安全な住宅地として必須要件だが、絵として出ていないので誰もまだイメージできていない。通常このような大きなまちをつくる時には公営住宅の駐車場や、4つある公園でできるだけ雨水を溜めるとか、それぞれのお宅の駐車場で雨水を溜めるなど公園兼調整池の負担ができるだけ少なくなるように配慮するが、できれば事務局で検討していただけると助かる。時間がすごく限られているが、すべての雨水を公園兼調整池で一手に引き受けるのはなかなか厳しい条件かと思う。もうひとつは住むところが決まって、コミュニティをこれまでのようにしていくためには集会所など活動する場が重要で、公園と集会所が一体となっているのは素晴らしいが、集会所のデザインと公園のデザインがお互いに協調しなければならない。私は公園とか緑の部分が専門なので責任を持ってアドバイスする。通常は公園の設計をするときに建築のいいパートナーと意見を交わしながらやっていく。今回は2/6までのスケジュールだが、集会所の方はどのような動きになっているのか確認したい。地区計画や景観についてはあとから三部アドバイザーからお話があるが、スケジュールは分かれているが同時進行で景観の検討も進めていくべきである。(石川アドバイザー)

⇒調整池について、都市排水がH27年度完成で予定されている。そこに接続された場合に調整池として求められる容量がかなり軽減される。そのため少しずつ分散するよりも、将来の規模縮小を見越した検討をすべきと考える。(事務局)

⇒集会所については。(阿留多伎委員長)

⇒集会所と公園の関係は重要と認識している。いまのところ、公園の設計を進めていって集会所と調整を図ることを想定していた。(事務局)

⇒災害公営住宅の設計は県が行うと聞いている。集会所はとても大事だと思う。どなたが設計をするのかというのが重要だと思う。(石川アドバイザー)

⇒コンセプトをもとに提案をいただいた方から選定することを考えている。(事務局)

⇒プロポーザルということか。(石川アドバイザー)

⇒通常はプロポーザルになると思う。ただ急がなければならない場合、別な手法もあるのでまだはつきりとはいえる段階ではない。(事務局)

⇒地区計画の検討については。(阿留多伎委員長)

⇒本日、三部アドバイザーから地区計画について説明していただく。それをもとに次回の検討項目としてまちづくりのルールというものを予定している。地区計画の項目として検討していきたいと考えている。(事務局)

★質問だが、石川アドバイザーが担当されている居久根は公共・公益施設の範疇ではないのか。お金の話だが、貞山の遊歩道は事業費が4,000万円。幅員8mで延長は500mくらいあるとして約4,000

m²だとm²あたり1万円。それなりの樹木になるがそれで考えていいのか。(三部アドバイザー)

⇒居久根について、防災集団移転事業としては幹線道路の街路樹と法面ということで敷地を用意することにしている。そこへの木の植え方、樹種、高さ等については石川アドバイザーにご指導いただきながらみなさんといっしょに今後考えていくことになる。緑道の予算については国に認めてもらったお金の範囲内で調整することになるので、どこかを増やせばどこかを削らなければならないとなる。あくまでも目安として考えていただきたい。樹木の植え方もより効率的、効果的な植え方を石川アドバイザーと協議して木の選定はみなさんのアイデアもいただきながら進めていく。(事務局)

⇒緑道の範囲はどこまでになるか確認です。中央の貞山の緑道のほかに、フットパスや南側の県道脇の緑地、北側の法面までが入ると考えていいのか。(石川アドバイザー)

⇒貞山の緑道に書いているのは幅員8mの緑道である。延長は正確な数字がないですが、800m弱くらいかと。(事務局)

⇒公共・公益施設の整備コンセプトについて、法面を使って居久根を整備するスペースを作ってもらっているのだから、ここも付け加えた方がいいと思う。道路緑化とか、幹線道路の部分とか。居久根空間と書いてある。あと、県道脇の緑地がどういう景観になるのかが重要だと思う。このまちづくり検討委員会からの要望として県などに働きかける必要がある。(石川アドバイザー)

⇒この部分については事務局で文言を整理して次回までに追加して提案することにする。(阿留多伎委員長)

(4) その他

■何かありますか。(阿留多伎委員長)

⇒特になし(一同)

4. 地区計画とは

・三部アドバイザーより、資料4、追加資料をもとに説明。

■説明について質問、意見があれば(阿留多伎委員長)

■質問ではないが、この次の委員会までに地区の会合をやって希望を聞いておく。今後も集団移転に参加する人の意見を聞きながらこの委員会に意見を出していきたいと思う。まちづくりのルールづくりとかは身近な問題なので。あと、アドバイザーの方からいろいろなアドバイスや提案をいただきたい。

⇒事務局でいまの意見を踏まえて、できるだけ地区の意見を聞いてもらってから委員会ができるように調整して頂きたい。(阿留多伎委員長)

■地区計画について理解していないので初歩的な質問だが、この検討委員会で定めるものなのか、別に地区計画の委員会を設けて定めるものなのか。(福屋副委員長)

⇒岩沼市の事例だと恵み野など区画整理組合でやっている。通常は住む人が決まる前に開発者が市と協議して内容を検討していくが、今回は住む人の場所も決まっているので、地区の人の意見を十分に聞いてやるべきだと思う。(三部アドバイザー)

■三部アドバイザーに教えていただきたいのだが、指定手続きの部分で『決定後は、建築確認申請時に市が審査し着工』とある。整備計画の項目をどこかで決めると法的な拘束力を持つということか。

このまえ機会があって山古志に視察に行ってきたが、あそこも震災からの復興で何軒か家が建っているところがあった。区長さんのお話では、ここまで細かい内容か分からないが、こんなふうにしましようという景観上の合意があるそうだ。ところが出来てみたらピンクの家があったり、様々な住宅ができてしまった。なぜかという個人が住宅を建てるわけで、業者さんと話しているうちに、はじめはルールがあったんだけど、そうってしまった。そこにはおそらく法的な拘束力がなかったということだろうと思っていた。

⇒山古志は都市計画を持っていないのでルールを作るための根拠がない。建築協定を結ぶという方法があったと思うが、やらなかった。区内での暗黙の了解という法的拘束力がない状態だったと。法定の地区計画として条例化すると建築確認の際に市の了解書をつけてだしてもらおうことになるのでそこで法的拘束力が出てくることになる。(三部アドバイザー)

⇒私も住宅公団でニュータウンの計画をやっていたが、昭和 55 年に地区計画ができて、当初地区計画をかけると規制されるので土地の値段が下がるのでかけないでくれと販売サイドから言われていた。ところが、実際には地区計画がかかっているところのほうが売れ行きがよかった。近くでは泉パークタウンの地価がなかなか下がらない。あそこはきれいな街並みが維持されていて来た人ここに住みたいと思わせている。規制されたと思っていたものがみんなで守っていくと資産価値が上がるということにつながった。平成のはじめくらいから住宅公団でも地区計画をかけると 5%くらい販売額を上げて売れるようになった。単に規制だけではなく、どういうまちをつくりたいのかという議論の中で考えていって、単にこれはイヤだけではなく、自由にしすぎることなく規制と自由にするところをうまく調和させるかが重要である。私が素晴らしいと思っている建築家で宮脇^{まゆみ}檀さんという方がいらっしゃる。お亡くなりになったが、一緒に仕事させていただいたときに『まちとは楽しさと美しさ』がないといけないと言っていた。美しさは統一から生まれる。でも楽しさは個性から表れる。だから全部統一してしまっはつまらない、美しいけどつまらないまちになる。そこに自由に個性を出せるところを加えることで楽しいまちになる。こんなことも参考にして議論を進めていただければと思う。(阿留多伎委員長)

4. 閉会

以 上

第13回玉浦西地区まちづくり検討委員会 議事要旨

■日時：2013年1月9日（水） 19:00-21:10

■場所：岩沼市役所1階 大会議室

■出席者：玉浦西地区まちづくり検討委員（18名出席）

アドバイザー

石川 幹子 東京大学大学院工学系研究科教授

三部 佳英 財団法人宮城県建築住宅センター理事長

オブザーバー

復興庁宮城復興局 0名、宮城県 0名

岩沼市

井口市長、建設部長、都市計画課、復興推進課

事務局：復興整備課

■資料：次第

資料1．玉浦西地区公園緑地基本計画の考え方

資料2．玉浦西地区公共・公益施設整備コンセプト（変更案）

資料3．公共・公益施設を整備する上での確認事項等

1. 開会

2. あいさつ

(井口市長)

- ・みなさんこんばんは。おぼんでございます。大変お忙しいところ、またお寒い中お集まりいただきましてありがとうございます。早くあけましておめでとうございませうといえればいいのですが、私自身がまだおめでとうという気分になれません。いずれにしてもスピードアップして対応していかなければならないと思っています。おかげさまで震災復興とは直接関わりはないですが、先日、岩沼駅前広場の完成披露ができました。50年来の岩沼市の課題でした。また、震災からの復興としては玉浦西地区の集団移転が最大のテーマであります。おかげさまでこれまでみなさまのご努力で進んでいますが、なおまだやらなければならないことがあります。去年は震災復興元年ということでみなさんご努力されていましたが、今年は岩沼市としては目に見えるかたちで復興が進むように、つまり、集団移転についても造成が終わって、早い方は建設に取り掛かっていただけるようになるとうれしいと思ひます。ひきつづきみなさまにご協力いただき、阿留多伎委員長を中心にご検討いただければと思ひます。今日は石川教授、三部理事長にもご出席いただひていますが、しっかりとアドバイスしていただければありがたいと思ひます。普通なら新しい年を迎えてがんばりましようとうところですが、出来るだけ早く進めたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひします。

■検討委員の変更についてお知らせします。二野倉地区の菊地久義委員から齋健二委員に変更となりました。(事務局)

⇒二野倉の役員をされている齋です。頑張っていきたいと思ひますのでよろしくお願ひします。

(阿留多伎委員長)

- ・あけましておめでとうございませう。といっても心から言えるような状況ではありませんが、移り住んだみなさんが玉浦西地区に来て本当によかったと思えるようになったときにはじめて心から言えるような状況になるのかと思ひます。今日、車に乗ろうとしたら窓ガラスが凍ってまして、霜取りスプレーをしたらそれまで凍ってしまうくらい寒かったです。私の車以上に仮設にお住まいのかたは寒い思いをされていると思うと頑張らなくてはと思ひます。本日はほんの2、3週間で石川先生に緑の計画の原案を作っていただきました。ゼロから計画を作るやりかたもありますが、今回は時間がない中なので、石川先生につくっていただいた原案を基に、みなさんの意見をガンガン言っひていただき、それを石川先生にもって帰っひていただき次回の修正案としていきます。これから石川先生にご説明いただきますが、これは石川先生の案であって決定ではありません。みなさんの気持ちをこの案に込めてください。今回のまちづくりのテーマのひとつが緑の多いまちを作ろうとうことですが、公園や緑道だけでできるものではありません。それぞれの宅地の中の緑も重要になります。公園などの緑を考えながらそれぞれの宅地での緑もぜひ考へて提案していただひたいと思ひます。それを地区計画の検討に反映できればと思ひます。市長と私の二人があいさつすると検討の時間がなくなっひてまひますので、あいさつはこれくらいにしたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひします。

3. 議事

(1) 公共・公益施設整備方針（案）の検討について

- ・石川アドバイザーより、資料1「玉浦西地区公園緑地基本計画の考え方」について説明。
- ・事務局より、資料2「玉浦西地区公共・公益施設整備コンセプト」（変更案）、資料3「公共・公益施設を整備する上での確認事項等」について説明

■グループワークの前に公共・公益施設整備方針（案）の検討について、ご意見、ご質問はあるか？
（阿留多伎委員長）

⇒特になし。

■グループワークでは必ず検討して頂きたい事項は『丘の高さ』、『西公園の池』である。このほか思いつくものは何でも出して欲しい。石川先生が20:30に帰らないといけないので20:20までに検討して中間発表をしていただく。その後、さらに検討を進めることにする。（阿留多伎委員長）

グループワークに移行

4. グループワークの発表（中間発表）

◆ひまわり班

- 幹線道路からも出入りできるようにしてほしい。
- 丘の上を平らにしてもらいたい。高さは8mにはこだわらない。
- 調整池の浅い部分を平らにしてもらいたい。

◆さわやか班

- 丘について、以前は玉浦西地区の西側の端に8mのものを設けてはという意見を出していたが、公園兼調整池のなかとなると8mは高すぎて3~4mの玉浦小学校にあるようなものがないのでは。
- 公園兼調整池に20台の駐車場を作る場合、道路に面して作っていただきたい。
- 大雨時には安全面から柵が必要。
- 桜並木の花や葉っぱが落ちて水路が詰まるのではないかと。落ち葉の管理がどうなるか。
- 西公園の池は時間切れで検討中。

◆TMU班

- 丘の高さは8mだと集合住宅のひとが嫌うのではないかと。丘のうえから覗かれるのではないかと。高さは3~4mくらいでいいと思う。
- 水が貯まる部分の柵は低くすれば一体感が出ると思うが、公園の中に設けるのであれば、公園の周りに柵を回して、公園の中は一体感が感じられるようにしてほしい。
- 林その他の公営住宅の面積が増えているということだが、公営住宅の面積を増やして生活利便施設の面積を減らすと、スーパーが来店しにくくなるのではないかと。恵み野にも空いているところがあるので、公営住宅はそっちに入ってもらえるといい。
- 丘をステージにしてイベントをとあるが、地区のみんなが集まってやるというのではなく、タレントがきてみんなで見られるような場所にしてほしい。

- 防災公園は盆踊りをやる場所にしたらちょうどいい。
- 西公園の池をつくと蚊が増える。常に美しくしておけばいいが落ち葉とかも多くて管理が大変。
- 幹線道路からの出入りも認めてもらえるようにしてほしい。
- 丘は低くしてシンボルとなる時計台を建てたらどうか。万博の太陽の塔のように。

■公園兼調整池の丘は避難の意味もあるんですね。

⇒ここに丘を作りたいというのはワークショップでみなさんからの意見でできたものである。復興のシンボルとして丘がほしいということである。避難だけでなく復興の象徴として。(石川アドバイザー)

⇒避難という意味では海側には逃げない。防災公園の集会所が二階建てなのでここを避難場所とすると思う。

⇒そろそろ行かなければならないんですが、美しい玉浦を作っていきたい。もう少し美しさにこだわってほしい。丘の上に塔を建てるのはお金もかかるので。これは次回も検討したほうがいいのではないのでしょうか。(石川アドバイザー)

■それではグループワークに戻っていただく。先ほど検討できなかった部分や樹種、管理、宅地での緑とか。さきほど石川先生からレッチワースの紹介があったが、イギリスでは古い団地ほど緑が豊かである。何でこんなに多いのか。イギリス人は庭を大事にしている、庭は生活の場。部屋と同じようなものと考えている。時間はいま 20 : 38 なので 20 : 50 までとする。(阿留多伎委員長)

グループワークに移行

5. グループワークの発表（最終追加発表）

◆ひまわり班

- 相野釜のシンボルを緑道に植えたい。樹種はこれから考える。
- フットパスをもっと入れられないか。

◆さわやか班

- 西公園の池を作るとしたら、水がたまって淀むとよろしくないので、朝日山公園のせせらぎのようにいつも水が流れるような池だったらいいのでは。何かうまい工夫を考えていただきたい。
- 玉浦西地区に作る公園の名前を地区の子ども達につけてもらってはどうか。

◆TMU班

- 幹線道路沿いの歩道は狭いので街路樹が植えられないため、宅地内に桜でもいいので植えてもらうように協力してもらったらいいいのではないか。
- 地区の人を集めて集会をしようと思っているが、地区の約 60%は災害公営住宅にはいるので、どのような建物が建つのか、すごく興味がある。
- 木の管理について、キレイな樹木は落ち葉があるというので地区の住民だけではできないと思う。ぜひ市にも一緒にやっていただきたい。
- 宅地の境界線は杭ひとつでやっているのと、図面があるから問題ないとは思いますが、時間が経つとや

むやになるので、ブロックとかを入れてもらいたい。

○雨水が流れる側溝はどのようになるのか教えてほしい。

6. グループワークのまとめ

■丘について石川先生は3~4mだと低いと言っていた。池はどちらかといえばあったほうが良いという意見が多かったかと思う。(阿留多伎委員長)

⇒1/3はいらなと言っている。

⇒蚊が出る池は困るが、蚊が出ない工夫がされているのならいいということで、浸み込むような池でもいいのではないかと思う。(阿留多伎委員長)

■宅地の中の緑化についてはこれから検討していくことになる。緑化についてはご協力していただいて、特に幹線道路の宅地のかたに木を植えてもらうとか。管理については落ち葉などもあるので市にお願いしたいという意見があったということである。(阿留多伎委員長)

■確認事項についてだが、あまり問題となる意見は出なかったと思う。幹線道路からの車両乗り入れの制限については出入りできるようにという意見があった。(阿留多伎委員長)

■公園兼調整池の柵について水のたまる部分だけを囲うのであれば、公園全体を囲んだ方がよいという意見があった。(阿留多伎委員長)

■まとめで抜けている意見はないか。(阿留多伎委員長)

⇒側溝についてはどうなるのか。

⇒側溝については幹線道路、区画道路すべての両側に蓋つきU字側溝が入ることとなる。(事務局)

■事務局に今日の意見をまとめていただいて、石川先生に提出してもらい次の案作りに活かしていただくということにしたいと思う。アドバイザーからご講評をいただく。(阿留多伎委員長)

★今日は公共、公益施設のうち緑化の話でしたが、管理について、福島県伊達市のように自分達でやるということもありますし、大きな木の剪定などは市にやってもらうとか、これから詰めていく必要があると感じました。市のほうでも決まりがあるでしょうし、住民のみなさんだけではできないこともあると思いますので。この広場でどんな遊びをするのか、また、集会所をどのように使っていくのか、将来も使いやすいものを考えてください。海外を含めて視察に来るかたをどうお迎えするのかなど。宅地の話が出てきますが、勝手に盛土してもいいのかとか、側溝の深さなどもわかる情報は早めにだしていただくようにお願いします。テレビアンテナの話が出ていましたが、屋根に上げなくても壁につけるなどのやり方もあります。これらについて事例を集めたいと思います。出入り口の話ですが、幹線道路沿いは歩道の切り下げが必要となります。いたるところ切り下げとなると歩道が歩きにくくなりますので、地区計画などで考えていきたいと思います。次回あたりに資料を出せたらと考えています。いろいろ制約が働きますが、玉浦西地区の価値が将来も下がらないような、新たな人が入りたくくなるようなまちづくりをして頂きたいと思います。(三部アドバイザー)

■本日の意見を踏まえて修正した計画図を次回提出して検討いただきたいと思う。(阿留多伎委員長)

7. 閉会

以 上

第 14 回玉浦西地区まちづくり検討委員会 議事要旨

■日 時：2013 年 1 月 23 日（水） 19:00-21:00

■場 所：岩沼市役所 1 階 大会議室

■出席者：玉浦西地区まちづくり検討委員（17 名出席）

アドバイザー

三部 佳英 財団法人宮城県建築住宅センター理事長

オブザーバー

復興庁宮城復興局 0 名、宮城県 0 名

岩沼市

建設部長、都市計画課、復興推進課

事務局：復興整備課

■資 料：次第

資料 1. 公共・公益施設整備方針報告書（案）

資料 2. 電柱の位置と配線の検討イメージ（案）

資料 3. 幹線道路からの車両乗り入れ制限の検討イメージ図（案）

1. 開会

2. あいさつ

(阿留多伎委員長)

- ・おぼんでございます。今日は玉浦西地区の公共・公益施設の検討を行います。前回皆さんからいただいたご意見を元に修正した案を準備していただいています。前はワークショップでやりましたが、今回は修正案なのでみていただいて、全体でまとめて意見をいただきたいと思います。今日は石川先生がご不在ですが、チカラのあるお弟子さんに来ていただいていますので氏家さんのほうから説明していただきます。あいさつは短い方がいいといいますが、何回もあいさつしていると話すことがなくなりますので、今日もよろしくお祈りします。

3. 協議

(1) 公共・公益施設整備方針報告書(案)の検討について

- ・氏家氏(東京大学石川研究室)より、「玉浦西地区公園緑地基本計画」の変更箇所について説明。
- ・事務局より、「玉浦西地区公共・公益施設整備方針報告書」の意見の反映状況について説明。

■説明について質問はあるか?(阿留多伎委員長)

■丘の上の広さはどのくらいになるか。ビアガーデンができるくらいか。

⇒約150㎡である。この部屋の広さくらいだと思ふ。(氏家氏)

⇒十分にバーベキューができる広さだと思ふ。(阿留多伎委員長)

■境界は防災集団移転事業でブロックを入れられないということだが、景観は統一したものにして欲しい。出入口についてもバラバラ好き勝手にならないようにしてほしい。

■全体の内容についてどうか。(阿留多伎委員長)

⇒特に意見なし

■項目ごとに意見を聞いていく。まずは公園兼調整池についてどうか。(阿留多伎委員長)

■丘は災害時の一時避難の場所というのが最初の考え方ではなかったのか。

⇒一時避難の場所だから8mではなく、当初は西の端に避難にも使える丘が欲しいという意見があったが、地盤の問題や必要となる規模から公園兼調整池に丘を設けるという話になっていた。前回の石川アドバイザーの提案で地区を見渡せるということから8mの提案があった。今回の修正案では意見を踏まえて3mとしたものである。(阿留多伎委員長)

⇒防災機能をどこに持たせるかという視点だと思ふ。これは中公園の集会所に機能を持たせるということだ。各地区からも集まりやすいということから中公園の集会所に一時避難の機能を設けている。(事務局)

■平場は3mにして一部、5mとかでもいいのではないか。

■林住宅他の面積が足りなくて公園兼調整池が13m下に移動するというのはなくなったのか。

⇒このままのかたちで不足する分は恵み野の区画整理地で確保していきたい。(事務局)

⇒補足するが災害公営住宅の設計はまだこれからなので、ここで記載しているものはあくまでもイメージ

ージである。公園兼調整池の北側の道路も仮と考えて欲しい。(阿留多伎委員長)

■ (仮称) 東公園についてどうか。(阿留多伎委員長)

■ 検討いただけるのであれば、貞山運河のかたちを東公園のなかにも通路として入れて欲しい。(阿留多伎委員長)

■ 東公園に整備される井戸のイメージはどうか。ガッチャンポンなど子どもたちが自由に遊べるようなものになるのか。

⇒最初に緑道に水路をもうける提案をしたが管理面でダメになった。街区公園での親水空間を設けたいと考えているので、具体については実施設計で詰めたい。井戸は子どもたちが水に親しめるようなものとして考えたい。(氏家氏)

⇒想定している井戸は中公園の防災機能である。断水があったときにガッチャンポンなどの井戸を活用して、地下の雨水貯留タンクから水をくみ上げる防災機能として考えている。(事務局)

⇒設計サイドと市で若干ずれがありますが、実施設計で詰めていければと思う。(阿留多伎委員長)

■ 井戸についてはいろいろ議論したが、井戸を飲み水として利用できるようにという意見を出していた。遊ぶためのものではなくて防災機能として井戸を使えるようにしたい。

⇒飲用水は給水タンクのようなものを検討している。水道水を給水して中で浄化もできるのでそのほうがいいと思う。雨水はガッチャンポンで中水として利用する。(事務局)

■ 緑の駐車場の台数は何台。ごみ置き場の位置は決定なのか。できれば集会所の駐車場辺りの方が便利だと思う。

⇒公園に隣接する集会所の駐車場はそれぞれ5台分をとっている。ごみ置き場は市の基準があって30戸に1箇所の割合となっている。地区で使いやすい場所に配置することで検討している。緑道、公園、災害公営住宅の敷地などを利用する考えである。(事務局)

■ 5台で足りるか。もう少し多くできないか。東公園の北側にいれられるのでは。

⇒この公園は街区公園なので半径250mの方を想定したもののなので、公園計画上是車で来ることは想定しなくていいことになる。(阿留多伎委員長)

⇒来客用駐車場は自宅に近い方が便利だと思う。今回、公園兼調整池に多めに20台分を確保して、イベント時に生活利便施設の駐車場と連携して使えるように考えている。集会所の駐車場はこの地区に住む人は近いので使わないと想定している。実質、来客用になるのではないかと。(事務局)

⇒集会所の設計の際に臨機応変に使えるような工夫をしてもいいのではないかと。(阿留多伎委員長)

■ 公園にトイレはあるか。

⇒集会所のトイレを利用することを想定している。管理面でも効率的なため。(事務局)

⇒集会所のトイレはいつでも空いているか。

⇒子ども公園ということなので日曜日とかにも使えるほうがいいと思う。

⇒常設の公衆トイレを検討したがコスト的に難しいが、常に使えるように検討する。(事務局)

■ 公園、集会所の管理は誰になるのか。地区でやるのであれば常設は無理。トイレは清掃しなければならない。

⇒集会所の管理は他の地区と同様に地元をお願いすることになる。(事務局)

■ 公園兼調整池にはトイレは設置されるのか。

⇒トイレについてはすべてを含めて今後の検討課題ということにしていきたい。(阿留多伎委員)

長)

■ (仮称) 中公園についてどうか。(阿留多伎委員長)

■ 津波警報が出たときなどに、ここの防災機能を持った集会所を避難場所として使うということだが、ここでどのくらいの人数を想定した避難場所になるのか。屋上に上がれるのか。太陽光発電の設置を考えるようだったが。

⇒床面積は200㎡だが、内容は今後実施設計で検討する。二階と屋上がそのような使われ方ができると思う。ただ、指定避難所は玉浦中学校である。地区全員の方がここに避難できるわけではなく、備蓄倉庫を持っているということ。屋上に上がれるようにするのか、太陽光発電を設置するのも含めて今後検討していく。(事務局)

■ 防災公園は敷地をかさ上げするのか。

⇒今回整備する宅盤はTP+2.5m。ここから実際には20~30cm高くなる。今次津波はTP+2.2m。ということで計画上は敷地全体は冠水しないと考える。他の宅盤と同じ高さになる。多重防御がない状態での設定である。(事務局)

■ 周辺地区に住んでいるが、避難計画は玉浦全体で考えないといけない。玉浦中学校が避難場所だというのはこれまでどおりの考えで、少しでも西とか高い場所とかに避難したい感情がある。そこで、恵み野と玉浦西で軋轢を生まないようにしないといけない。新しい避難所で備蓄もあるとなったらそこに逃げたいと考える感情はある。

⇒防災計画について玉浦地区全体で合意できる内容を検討しなければならない。(阿留多伎委員長)

■ (仮称) 西公園についてどうですか。(阿留多伎委員長)

■ 健康遊具はどこに配置するのか。集会所は防災倉庫を含めて100㎡なのか。

⇒健康遊具は芝生に分散して配置する。大人向けのものを想定している。(氏家氏)

⇒(仮称) 西公園の集会所には防災倉庫はつかないので訂正していただきたい。(事務局)

■ 緑道についてはどうか。(阿留多伎委員長)

⇒特に意見なし

■ 街区内幹線道路についてはどうか。(阿留多伎委員長)

■ 歩道と車道の上に植樹帯を入れられないか。歩道へのクルマの乗り入れをさせないためにも安全面で必要。

⇒歩道がある幹線道路は、交差点から近い、歩道幅員が2.5mしか確保できないことから道路内に植栽はしない考えである。幹線道路に面して公園、災害公営住宅がある箇所は極力そこで植樹することで補いたい。(事務局)

■ 幹線道路からの出入りについてはどうするのか。

⇒資料を準備しているので後から説明する。(事務局)

■ 公益施設についてはどうか。(阿留多伎委員長)

■ 玉浦西地区の入居者は年齢層が高いため、岩沼みなみプラザのような子育て支援等の施設が欲しい。

⇒まちが将来的に循環していくために、若い人が入ってきたくなるような機能が必要と考えている。
具体的にはこれからだが、保育所に子育て支援機能を付加したい。(事務局)

■災害公営住宅についてはどうか。(阿留多伎委員長)

■災害公営住宅の敷地内を電線地中化する提案を県にしてはどうか。(阿留多伎委員長)

⇒ぜひやってもらいたい。

■浸水したときに少しでも高い方がいいと思う。津波からの避難は西に逃げるので公園の一部を高くすることも考えて欲しい。

■幹線道路からの出入りはなるべく制限する方向にさせていただいて、範囲も統一して考えて欲しい。

⇒資料を準備しているので後から説明する。(事務局)

■ここまでの意見を踏まえて報告書を修正するが、修正は委員長、副委員長、事務局に一任いただき、次回2/6に市長に報告することでよいか。(阿留多伎委員長)

⇒一同了解

(2) その他について

・事務局より、資料2.電柱の位置と配線の検討イメージ(案)、資料3.幹線道路からの車両乗入れ制限の検討イメージ図(案)について説明。

■幹線道路からの出入りの制限はもっと早めに知らせて欲しかった。まだ決定ではないということだから幹線道路からも乗り入れできるようにして欲しい。電柱は宅地の中に入るのか。

⇒電柱は宅地内に入る予定。(事務局)

⇒電柱を宅地内に入れると若干ですが借地料が地主に支払われる。(阿留多伎委員長)

⇒幹線道路からの出入りの制限については今後の地区計画の検討に合わせて協議したい。(事務局)

■アドバイザーからご講評をいただく。(阿留多伎委員長)

★私が地区計画を担当するので質問ですが、車両の乗り入れは生活利便施設には適用されないのか。
(三部アドバイザー)

⇒制限をかける予定である。(事務局)

★その方がいいと思っていた。幹線道路の樹木は民地に入るイメージか？(三部アドバイザー)

⇒公園と災害公営住宅の部分を使って行うイメージである。(事務局)

★広場の使い方として芋煮会や花見と書いている。みなさんに地区の人が集まってやることを想像してほしい。芋煮会をするなら水はどうするのかとか、駐車場はどこがいいとか。事業費的にできる、できないはあると思うが。丘の高さは3mということだが、どこかに立つと見渡せるほうがいい。あと、雨風をしのげるあづまやなども。津波からの避難は海側には逃げない。西側に向かうので避難計画で整理をして欲しい。備蓄の想定をどのようにするのかなど。避難は津波だけではないので様々なものを想定してやって欲しい。(三部アドバイザー)

⇒この前三部アドバイザーから地区に話をしてもらったのでそのときの話もして欲しい。

★アンケートを取ったが心配事は資金計画というのが大半だった。説明後に個別に 12 組ほどの相談を受けた。すでに間取りの検討を行っている人も多いが、地区計画での建ぺい率、容積率によっては建てられないものも出てくると思う。早めに内容を検討していかないといけない。アンケートを受けた 80 世帯のうち、約 50 世帯が地元や県内の工務店、ハウスメーカーとの検討を始めている。間取りはバリアフリーにしたい方が多く、ソーラーパネル、断熱などに関心がある。恵み野に住宅展示場ができるので活用して頂きたい。(三部アドバイザー)

■以前に恵み野の地区計画の資料を配布している。この内容を見ていただき次回以降に意見を出していただきたい。これで本日の協議を終了する。(阿留多伎委員長)

7. 閉会

以 上

玉浦西地区まちづくりニュース 第11号

このニュースでは、「玉浦西地区まちづくり検討委員会」の内容を中心に、玉浦西地区のまちづくりに関するさまざまな情報を配信します。

土地利用計画の変更と画地の決め方を決定

『玉浦西地区まちづくり検討委員会』の第 11 回会議が 10 月 17 日（水）に市役所大会議室で開催されました。

今回の会議では、土地利用計画の変更及び画地の配置方針（案）の検討について、協議が行われました。

土地利用計画については、二野倉地区、長谷釜地区の両地区より、前回会議で決定した土地利用計画（案）に関して要望がありました。要望を受けて災害公営住宅を集会所や公園近くに配置した変更案が事務局から提示され、了承されました。



画地の配置方針（案）の検討については、①平成 25 年度中の土地の引渡しのためには画地の配置を決定した上で詳細な設計を進める必要があること、②10 月 12 日までに行った意向の最終確認の内容を踏まえて画地を決定することが効果的なこと、③画地を早く決定することにより移転者が住居の建築の検討に入ることができ、移転に向けた各個人のスケジュールが組みやすくなること、の理由から当初のスケジュールを前倒して検討することが事務局より提案され、了承されました。

また、具体的な進め方については、次のとおり決定いたしました。

- 各地区（二野倉・藤曾根地区は 1 地区として）単位で行う。
- 画地の決め方（方法）については、地区の中で協議いただいて地区ごとに決定する。
- 11 月 4 日を目途に決定する。

本日の方針を受けて、今後、玉浦西地区に移転される方々の具体的な土地の決定を進めてまいります。

玉浦西地区まちづくりニュース 第12号

このニュースでは、「玉浦西地区まちづくり検討委員会」の内容を中心に、玉浦西地区のまちづくりに関するさまざまな情報を配信します。

画地の決定と公共・公益施設の整備方針を検討

『玉浦西地区まちづくり検討委員会』の第12回会議が12月12日（水）に市役所大会議室で開催されました。

今回の会議では、画地の決定に関する報告と公共・公益施設の整備方針（案）について協議が行われました。

画地については、各地区単位での協議により、希望される宅地面積を踏まえて宅地割が決定したこと及び宅地割に基づき区画道路や公園の形状等の変更が行われたことが報告されました。

■土地利用計画図（宅地割案：平成24年12月12日現在）



公共・公益施設の検討については、検討スケジュール（案）や進め方について事務局案が了承されるとともに、整備方針（整備コンセプト）案について内容的には概ね了承されましたが、県道との境界部の緑化や道路緑化等検討対象を追加することとしました。

最後に、三部アドバイザーより、まちづくりのルールとなる「地区計画」制度に関するご説明をいただきました。

本日の結果を踏まえて、次回の委員会において、具体的な公共・公益施設の整備内容や地区計画として定めていく項目の検討を行います。



玉浦西地区まちづくりニュース 第13号

このニュースでは、「玉浦西地区まちづくり検討委員会」の内容を中心に、玉浦西地区のまちづくりに関するさまざまな情報を配信します。

公園・緑道の整備イメージを検討

『玉浦西地区まちづくり検討委員会』の第13回会議が1月9日（水）に市役所大会議室で開催されました。

今回の会議では、石川アドバイザーより『玉浦西地区公園緑地基本計画の考え方』及び模型を元に整備の考え方や整備イメージに関する説明をいただくとともに、事務局から公共・公益施設を整備する上での確認事項等に関する説明があり、主に公園、緑道の整備イメージや整備内容についてワークショップを行いました。



各班からは、公園兼調整池に配置する丘の高さや調整池周りの柵の設置、（仮称）西公園内の池の必要性や植樹する木の高さなど、さまざまな点について意見が出されました。今回の意見を踏まえ、次回の会議においてさらなる検討を行います。

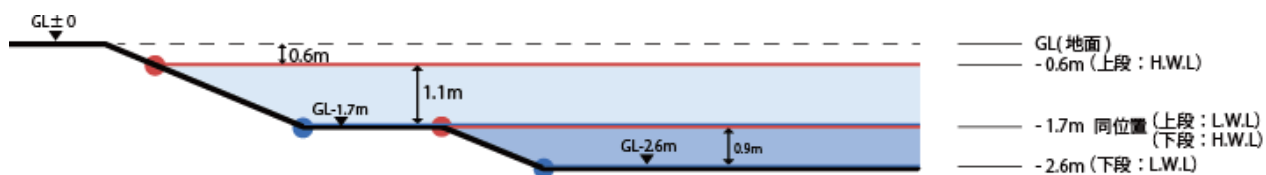


参考資料④ 公園兼調整池の雨水調整池の貯水容量の考え方

- ・ 地区内の雨水は、当面の間、すべて調整池に集める計画である。
- ・ 貯水容積としては、県の基準により 1ha あたり 600 m³の水を貯める必要があり、当該地区の地区面積が 20ha なので 12000 m³の水を貯められる調整池を考えている。
- ・ 調整池の構造としては、多段式の調整池を考えており、
 - ①降雨時に常時水が貯まるエリア
 - ②大雨時に水が貯まるエリア
 の2つの貯水エリアを想定している
- ・ それぞれの水深、貯水量は以下を想定している。

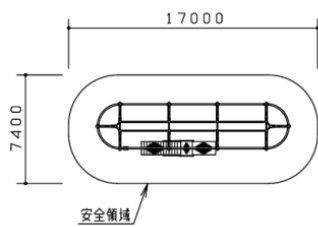
貯水エリア	水深 (m)	貯水量(m ³)
降雨時に水が入る	0.9	3000
大雨時に水が入る	1.1	9000

調整池の深さの計画図



参考資料⑤ (仮称)東公園の遊具・健康遊具参考資料

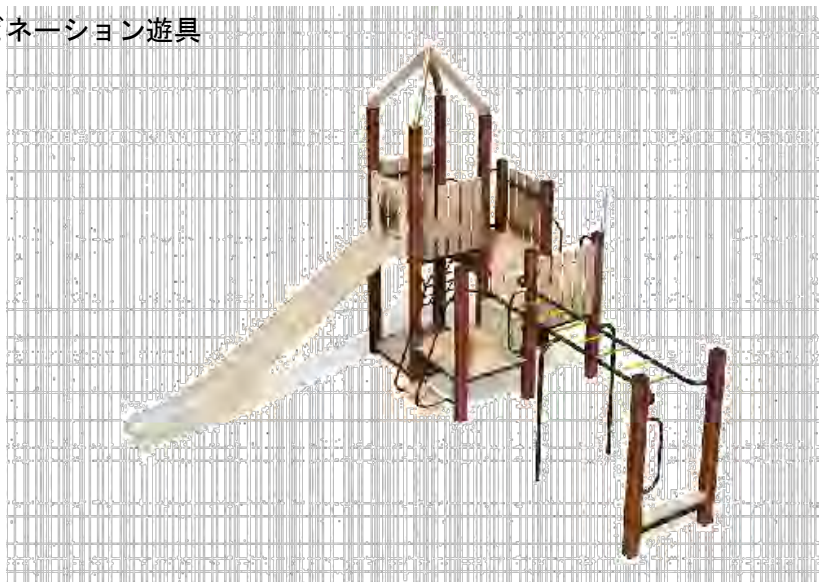
・ターザンロープ



・ネット遊具



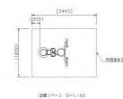
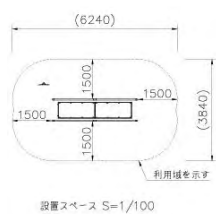
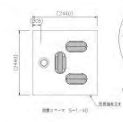
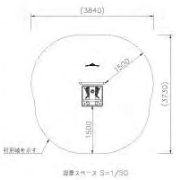
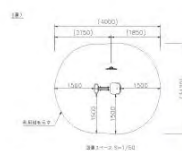
・コンビネーション遊具



・海外の事例（イギリスレッチワース）



・健康遊具



参考資料⑥ (仮称)中公園・集会所の防災ファニチャー参考資料

- ・災害用トイレベンチ



- ・かまどベンチ



- ・ 太陽光発電を利用した電灯



参考資料⑦ (仮称)西公園・集会所の設計で参考にした伝統的な居久根の構成

・平面図その1

表1 居久根構成樹種

名称	類型	特色及び樹種	出現頻度
高木層	針葉樹 A	主に敷地の北側・西側を囲うように植栽されている。どれも樹高が13~15mと高く、先代から継承されてきているものだと判断できる。樹種は、圧倒的にスギが多く、次いでヒノキ、クロマツ、サワラ等。	49 (100%)
	常緑樹 B	針葉樹の合間に、まれに高木の常緑樹が見られる。全戸に含まれているものを合計しても、37本(0.89%)しかない。居久根の主構成樹種とは言えない。樹種は、アカガシ、シラカン、スタジイ、モチノキ等。	14 (28.6%)
	落葉樹 C	常緑高木樹よりも多く見られる。特に、居久根の水路に接する側には多く見られ、主な樹種は、エノキ、アカメガシワ、ケヤキ、ハンノキ等。	42 (85.7%)
中低木層	常緑樹 D	ほとんど全ての居久根に存在しており、針葉高木樹の林床に生育し、杉等とセットで居久根を構成している。主に見られる樹種は、シロダモ、ヤブツバキ、マサキである。	44 (89.8%)
	落葉樹 E	サクラ、タラ、ニワトコ、マユミ等。	15 (30.6%)
竹林	F	主に居久根の林床に密集して存在し、高木層の足元の空間を埋めるように、生育している。マダケ、ヤダケ、アズマネザサの3種。	32 (65.3%)
果樹	G	カキノキ、クリノキ、ユズ、ウメ、モモ、アンズ、グミ等。	30 (61.2%)

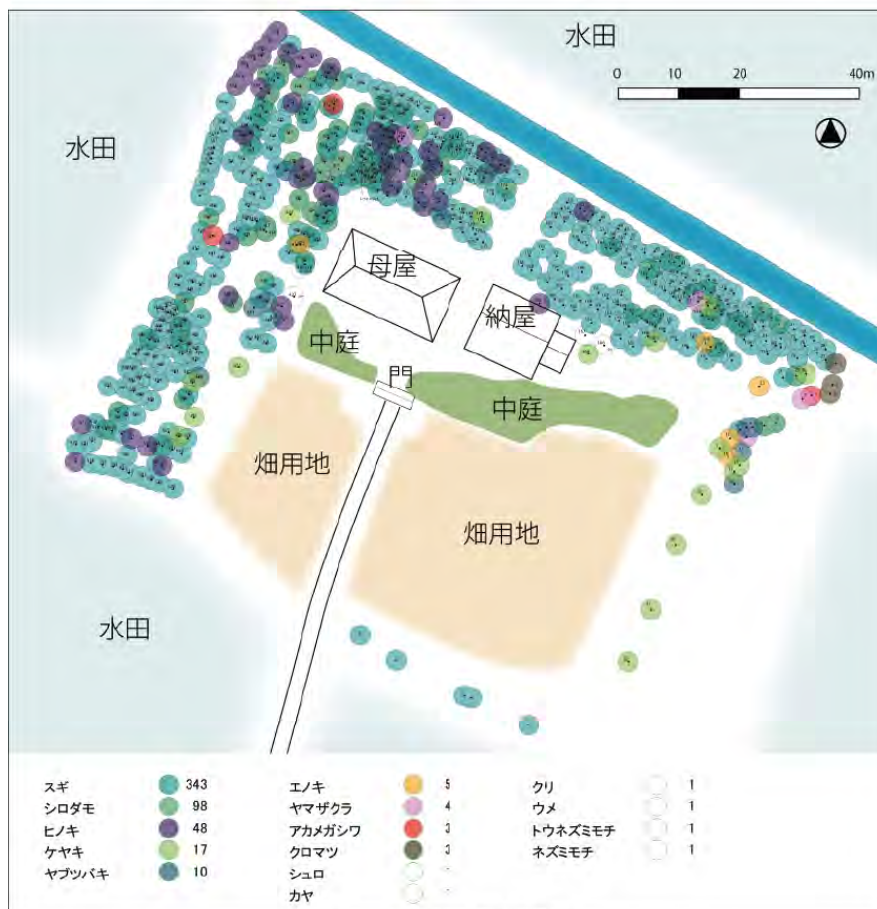


図5 A家居久根構成平面図

(「居久根の防災効果に関する調査報告書」より引用)

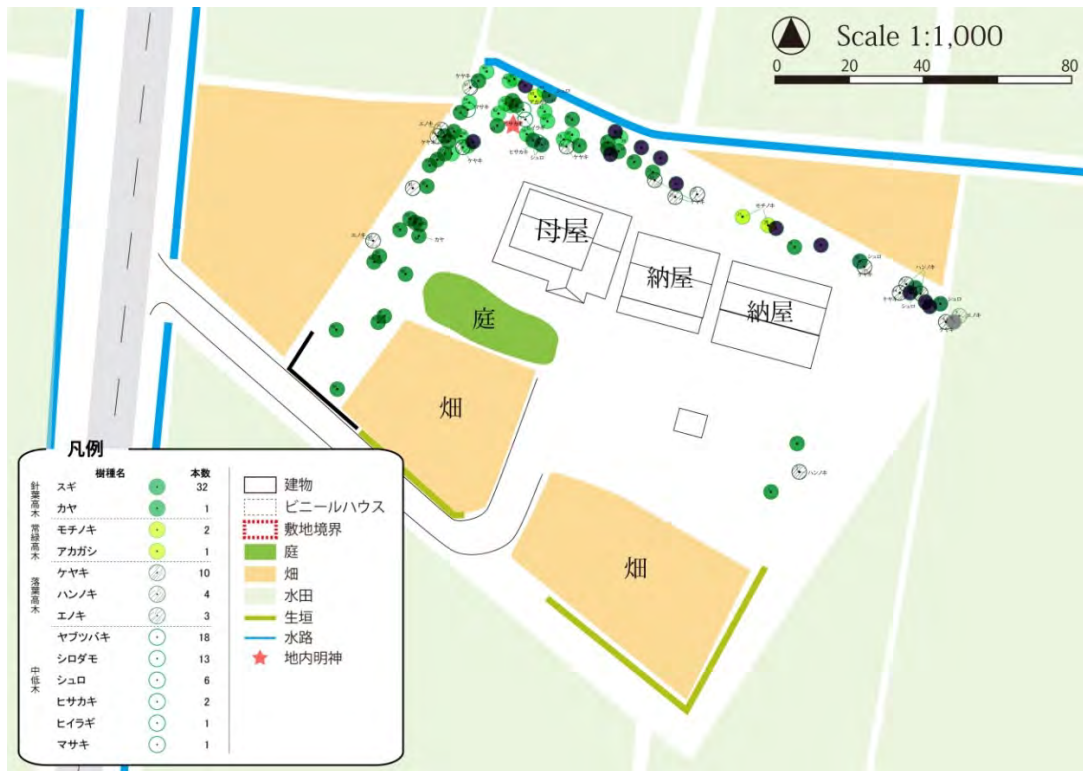
・平面図その2



・ 平面図その3



・ 平面図その4



・平面図その5

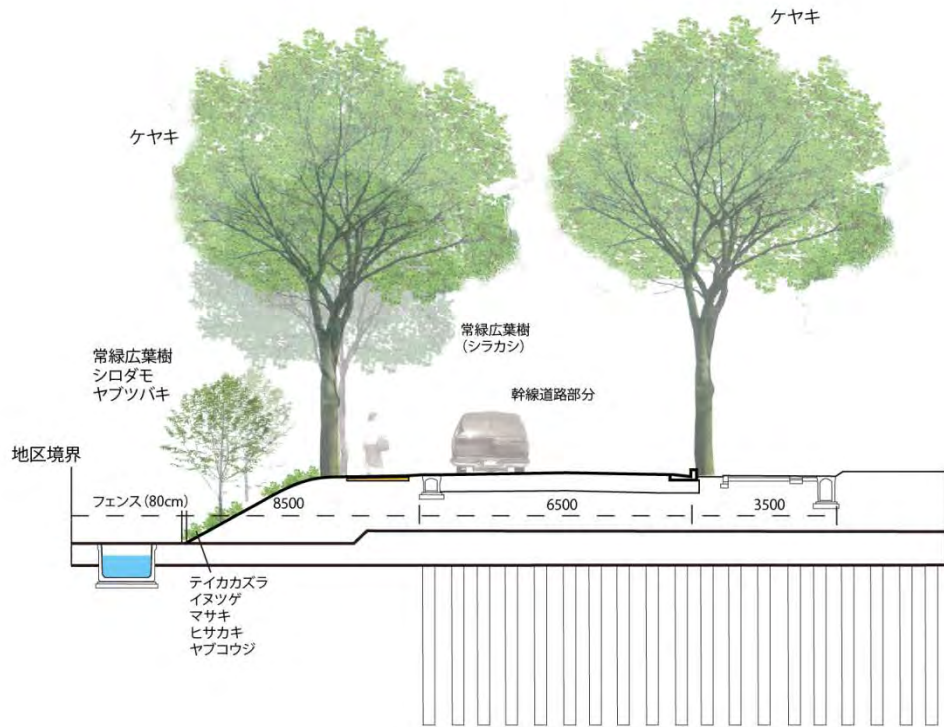


参考資料⑧ 玉浦地区に存在している居久根公園の例

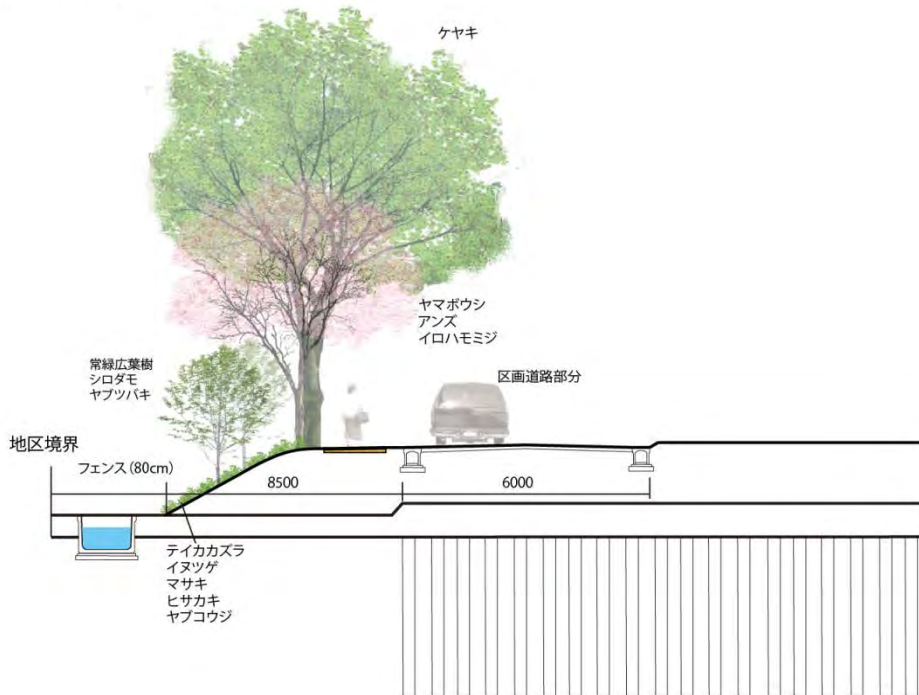


参考資料⑨ 居久根(街路樹)の配置計画図

街区北側の幹線道路沿いの街路樹配置計画



街区西側の区画道路沿いの街路樹配置計画



参考資料⑩ 緑道に配置する景観に配慮したごみ集積場



参考資料⑪ 各集落における季節ごとのイベント

岩沼沿岸6集落の年中行事

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
相の釜	★春祭り (お花見) (稲荷神社)	・田植え	★温泉 (千寿荘)	・お祭総会 (法円寺)	★花祭り(※) (法円寺) ★玉浦の運動会 (玉浦小学校) ★ゴルフコンペ ★花火大会(※)	★敬老会 ★お彼岸 ・稲刈り	★秋祭り (昭徳祭) (稲荷神社)	・ヨソ刈り		★三目祭 (稲荷神社) ★冬祭、どんと祭 (法円寺)	・芋煮会 (町内会の総会)	★報告書 (法円寺)
藤曽根						★弘法大師聖の 秋祭り						★弘法大師聖祭り (弘法大師堂)
二の倉		・田植え			★盆踊り (神明社、 二の倉生活センター)	・納会	★運動会 (レクリエーション祭り) (公園、二の倉海岸パークの駐車場)			★三目祭 (神明社) ★どんと祭		★春祭り (お神真) (神明社)
長谷釜	★お花見 (長谷釜の公園) ・防災訓練 ・朝霧はらい	・田植え	・田植えの 後片付け	・真山鹿草刈り	★花祭り (長谷釜の公園)		★運動会(※) ★ゴルフ大会 ポール大会	★収穫祭(豊稔)	★神社の大掃除 (役員)	★三目祭 (神明神社) ★どんと祭 (それぞれ別の神社で、 神明、竹駒など) ★出初め式	・野火つけ (真山堀)	・長谷釜の総会 ★神明神社のお祭り (神明神社) ★真山堀の東の堀の 掃除
蒲崎	・草刈り ★お花見 (草刈りの後) (学習館、公会堂)	・田植え			★盆踊り (学習館) ★運動会 (学習館)	★あるけあるけ (玉浦小や荒浜小 から、真山堀の上を 歩いて学習館まで) ・稲刈り	★秋祭り (神明社) (子供遊園)			★蒲崎の新年会 (運動公会堂) ★五穀祭り ★消防出初め式 (若沼小学校) ★どんと祭 (神明社)	・部落の慰労会 (総会)	★春祭り (神明社、井神社、 湊神社) (お神真、納屋→ 学習館→公会堂)
新浜					★夏祭り(※) ★運動会	★秋祭り (神武神社、宝善明神、 神明神社、大崎神社) ・210日	・鹿繁野で忙しい			★新年会 (神明神社)	★新法契り会	★春祭り (神武神社、宝善明神、 神明神社、大崎神社)

・ 協力して行う作業や総会
★ お祭りなどの行事
(※) 現在は行われていないもの

参考資料⑫ 田園都市レッチワース(イギリス)の街並み

エベネザー・ハワードにより提案、実施された田園都市の100年後の姿。

樹木や生垣が年輪を刻み、美しい住宅地となっている。

住宅地の標準区画は、234平方メートルであり、西玉浦地区の百坪(330平方メートル)より、狭い。

しかしながら、写真に示すように、ゆったりとした住宅地となっているのは、道路に面した部分を庭とし、一軒一軒が、互いに協力をしながら、美しい町並みを創っていることに

鍵がある。

基本的には、街路樹が植栽されているが、そのスペースのないところでは、個人の住宅の庭木が街路樹の役割をはたしているところもある。







参考資料⑬ 漢方、ハーブガーデンの植物例

樹木

写真

種名、効用など



【サンザシ（山楂）】

バラ科サンザシ属の落葉低木。健胃、消化、整腸、胃腸炎、消化不良、疝気、月経痛、産後の悪阻などに効く。



【ツバキ（山茶）】

花、葉を採取して陰干しにして乾燥させ、生薬で、山茶（さんちゃ）という。種子は、ツバキ油になる。滋養強壯、健胃・整腸に効き、新鮮な葉は、切り傷、擦り傷などに、すりつぶして使用できる。



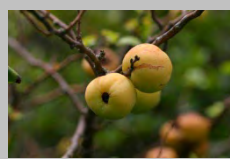
【ヤマモモ（山桃）】

楊梅（ようばい）は、健胃、整腸や唾液の分泌を促進する作用や消化を助ける作用がある。



【ビワ（枇杷）】

ビワの種子、葉の成分には、腰痛、肩こり、冷え性、皮膚炎、高血圧、糖尿病、リウマチ、ガンのほか、血液をアルカリ性にする血液浄化作用がある。



【ボケ（木瓜）】

ボケ酒は疲労回復や慢性リウマチに効く。
クサボケの果実で作ったエキスは、貧血症、強壯、疲労回復、補血、不眠症に有効である。

草本

写真

種名、効用など



【キキョウ（桔梗）】

せきやたんが出る時、のどの痛みの激しい時、しわがれた声になったときに効く。



【ハッカ（薄荷）】

薄荷葉は、中枢抑制、血管拡張などの効果があり、芳香性健胃、かぜの熱、頭痛、めまい、消化不良、歯痛などにも効く。



【ノカンゾウ（野薺草）】

葉にはアルギニン、コリンを含有していて、不眠症、むくみなどに効き目がある。



【シャクヤク（芍薬）】

中国の薬物書の古典「神農本草経」には、腹痛、知覚異常を除き、刺すような痛みをとり、利尿の効き目があって、神経の安定によいという記述がある。漢方の要薬であり、婦人薬として利用度が最も高く、腹痛、疼痛、痢などに用いる。



【センブリ（千振）】

日本では主に苦味健胃薬（くみけんい）として消化不良、食欲不振、胃痛、腹痛、下痢などに用いる。



【ノアザミ（野薺）】

利尿、解毒、止血、強壮薬として月経不順、子宮筋腫、鼻血、尿血、下血などに用いる。



【ベニバナ（紅花）】

月経不順、冷え性、産後の腹痛、更年期障害などにも効き目があり、また、血行障害による瘀血、腫瘍、打撲傷などにも効き目があるとされる。



【ホオズキ（酸漿根）】

せき止め、解熱、利尿薬として発熱、黄疸、水腫に用いる。

写真

種名、効用など



【ハマナス（浜梨）】

疲労回復、暑気あたり、低血圧、不眠症には、黄赤色に熟した果実が、ビタミンCを多く含んでいるので薬用酒にする。ビタミンCが多いので疲労回復に良いとされる。